



諏訪広域連合 ～ ひびきあい みらいへ諏訪の 輪はひとつ ～

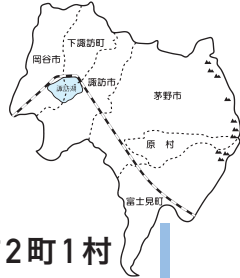
# 広報 すわこういき

● 岡谷市 ● 諏訪市 ● 茅野市 ● 下諏訪町 ● 富士見町 ● 原村

Vol.81

6

June.2018



- ・圏域市町村：3市2町1村
- ・圏域人口：194,962人
- ・圏域面積：715.75km<sup>2</sup>  
(平成30年4月1日現在)

## 主な内容

- 1P … お知らせ
- 2P … 平成30年度諏訪広域連合予算
- 4P … 介護保険だより
- 5P … 介護保険料一覧表 / お知らせ
- 6P … お知らせの詳細・出来事

## 広告主募集のお知らせ

募集

公用車・広報・ホームページ等への広告主を募集しています。

くわしくは、6ページをご覧ください。

## 介護保険課からのお知らせ

お知らせ

平成30年10月から特別養護老人ホームへの入所申込みは、各施設での直接受付に変わります。

くわしくは、5ページをご覧ください。

## 消防各課からのお知らせ

お知らせ

外国語の119番通報が入ると、通訳センターを通して消防指令センターに内容が伝わります。



## 多言語(外国語)の119番受付ができます。 【言語バリアフリー】

外国語を話されるかたと119番通報や救急現場等でのコミュニケーションを可能とするため、通訳センターを介した第三者同時通訳による「言語バリアフリー」を図りました。仕事や観光、2019年開催のラグビーワールドカップや、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催による外国のかたの増加を見据えております。

※お問い合わせは、諏訪広域消防本部  
(通信指令課)0266-21-1190 まで。

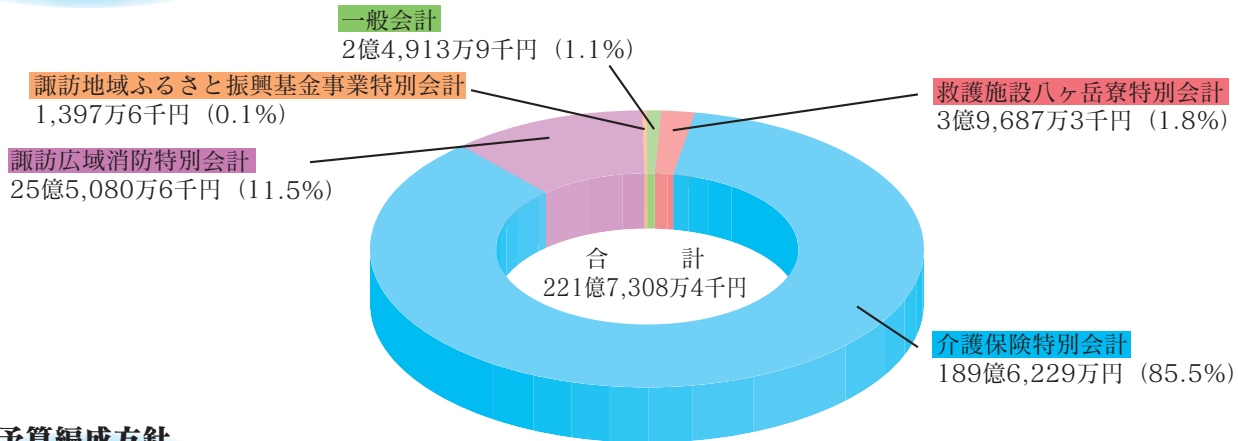
## ■ その他のお知らせ ■

- ・危険物安全週間 … 6ページをご覧ください。
- ・消防車のサイレン音について … 6ページをご覧ください。

# 平成30年度 諏訪広域連合予算

平成30年度諏訪広域連合予算が3月議会定例会において可決されました。  
 予算総額は、一般会計・特別会計合わせて221億7,308万4千円となり、予算規模は前年度当初予算に比べ金額で2億1,240万6千円の増額、率にして1.0%の増となりました。

## 予算構成内訳



## 予算編成方針

本広域連合は、関係6市町村の相互理解と協力のもと、連携を密にして諏訪圏域の一体的な発展を期するため、諏訪広域連合広域計画に基づき、広域行政を進めます。

平成30年度の予算編成に当たっては、事務の効率化に努め、費用対効果を高めることを基本として、圏域住民のみなさんの安全・安心な暮らしに役立つことを目的に行いました。

### 〈主な重点事業〉

- ①消防一元化検証委員会における一元化の効果をまとめ、更なる消防体制の充実強化について調査研究を進めます。また、消防施設の長寿命化計画を策定し、施設の適正管理を図ります。消防団等との連携については、年間計画に基づき訓練を行い、災害発生時に即応できる協力体制を構築します。諏訪地区の危険物安全協会を統合し、連合形体としての組織運営を行い、事務の効率化を図ります。
- ②介護保険事業においては、第7期介護保険事業計画に基づき、介護保険給付費の適切な提供を行うと共に、介護予防日常生活支援総合事業の推進を行い、地域包括ケアの実現に向けた事業の推進を図ります。居宅介護支援事業所の指導・監督権限の県からの移譲に伴い、事業所指導の見直しと、専任職員3人体制により指導・監督を強化します。
- ③小児夜間急病センターの運営、広域のスケールメリットを活かした特色ある婚活支援事業、環境美化を目的とした生活環境整備事業を実施します。また、LCV-FMを活用し、地域情報や行政情報を発信してまいります。
- ④救護施設八ヶ岳寮入所者が安全・安心な生活が送れる支援と、生活困窮一時入所者に対する個別支援の充実を図ります。

## 主な新規事業・増加額が著しい事業等

- ・総合事業完全移行に伴う介護予防・生活支援サービス事業費  
(3億7,427万8千円)
- ・はしご付き消防自動車購入費  
⑧(2億1,000万円)
- ・デジタル無線・指令センター維持管理修繕料  
(3,724万9千円)

※⑧は新規事業を示します

## 会計別予算額前年度比

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減率(%)
一般会計	249,139	253,500	▲1.7
八ヶ岳寮特別会計	396,873	394,172	0.7
介護保険特別会計	18,962,290	18,949,753	0.1
諏訪広域消防特別会計	2,550,806	2,349,350	8.6
諏訪地域ふるさと 振興基金事業特別会計	13,976	13,903	0.5
合 計	22,173,084	21,960,678	1.0

# 会計別予算の概要

介護施設八ヶ岳寮特別会計		3億9,687万3千円
●歳入 (単位：千円)		
項目	予算額	主な内容
分担金及び負担金	294,657	関係6市町村からの負担金等
県支出金	77,711	施設事務費負担金、施設生活費負担金
財産収入	268	基金利子
寄附金	1	寄附金
繰入金	7,730	介護施設八ヶ岳寮退職手当準備積立基金繰入金
繰越金	11,966	前年度からの繰越金
諸収入	4,540	職員給食費他
●歳出		
項目	予算額	主な内容
民生費	352,610	施設管理費・施設事業費
公債費	43,263	改築事業費借入金の償還
予備費	1,000	

諏訪広域消防特別会計		25億5,080万6千円
●歳入 (単位：千円)		
項目	予算額	主な内容
分担金及び負担金	2,221,963	関係6市町村からの負担金
使用料及び手数料	1,600	危険物許認可等手数料
県支出金	60	特例事務処理交付金
繰越金	120,116	前年度からの繰越金
諸収入	267	防火管理講習会受講料他
連合債	206,800	消防施設整備事業債
●歳出		
項目	予算額	主な内容
消防費	2,366,892	本部運営費
公債費	181,914	施設整備事業費借入金の償還
予備費	2,000	

諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計		1,397万6千円
●歳入 (単位：千円)		
項目	予算額	主な内容
財産収入	13,886	基金利子
繰越金	88	前年度からの繰越金
諸収入	2	預金利子他
●歳出		
項目	予算額	主な内容
ふるさと振興事業費	13,876	ふるさと振興事業費
予備費	100	

一般会計		2億4,913万9千円
●歳入 (単位：千円)		
項目	予算額	主な内容
分担金及び負担金	169,220	関係6市町村からの負担金
国庫支出金	15,000	介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金
県支出金	9,378	小児夜間急病センター他の県補助金他
財産収入	230	基金利子
繰越金	35,428	前年度からの繰越金
諸収入	19,883	派遣職員人件費負担金 小児夜間急病センター施設等使用料他
●歳出		
項目	予算額	主な内容
議会費	967	議会運営のための経費
総務費	144,696	一般管理費、福祉連携事業費、防災啓発共同事業費
民生費	44,702	介護サービス利用者の補助、助成費
衛生費	58,274	救急医療確保のための補助事業費 小児夜間急病センター運営委託費
予備費	500	

介護保険特別会計		189億6,229万円
●歳入 (単位：千円)		
項目	予算額	主な内容
保険料	4,148,431	被保険者保険料
分担金及び負担金	2,648,177	関係6市町村からの負担金
使用料及び手数料	301	督促手数料他
国庫支出金	4,392,780	介護給付費負担金、調整交付金 地域支援事業交付金
支払基金交付金	4,904,573	介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金
県支出金	2,718,983	介護給付費負担金、地域支援事業交付金
財産収入	1,530	基金利子
繰入金	141,464	低所得者保険料軽減繰入金 介護給付費準備基金繰入金
繰越金	3,002	前年度からの繰越金
諸収入	3,049	貸付金元利収入、受託事業収入
●歳出		
項目	予算額	主な内容
総務費	264,256	介護一般管理費
保険給付費	17,582,599	介護サービス等諸費他
基金積立金	1,530	基金への積立金
地域支援事業費	1,105,153	高齢者等対象の介護予防・生活支援サービス事業費他
公債費	750	基金繰替運用利子
諸支出金	6,002	介護サービス費等貸付金他
予備費	2,000	

# 介護保険だより

平成30年8月から

## ● 一定以上の所得のある方の利用者負担割合が変わります

お知らせ

### ■ 利用者負担の割合(2割、3割負担は①②を両方満たす場合)

3割 平成30年8月から	①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同じ世帯の65歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額*」が単身世帯の場合340万円以上、2人以上世帯の場合463万円以上
2割	①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同じ世帯の65歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額*」が単身世帯の場合280万円以上、2人以上世帯の場合346万円以上
1割	上記以外の方

※「合計所得金額」は「地方税法上の合計所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額」となります。

平成30年8月から

## ● 高額医療合算介護サービス費の自己負担限度額が変更になります

お知らせ

年間の介護保険サービス費と医療費の自己負担(それぞれサービスの限度額適用後の自己負担)が一定の限度額を超えたときに、超えた分が支給される「高額医療・高額介護合算制度」の所得区分が変更され、一部限度額が変わります。

(70歳未満の方のみの世帯は変更ありません。)

### ■ 自己負担限度額(年額:8月~翌年7月)

ここが  
変わります

年間所得 (総所得金額等から 基礎控除額を 差し引いた額)	70歳未満の 方がいる 世帯	所得区分	70歳以上の方が いる世帯 (平成30年7月まで)	70歳以上の方が いる世帯 (平成30年8月から)
901万円超	212万円	課税所得690万円以上	67万円	212万円
600万円超901万円以下	141万円	課税所得380万円以上		141万円
210万円超600万円以下	67万円	課税所得145万円以上		67万円
210万円以下	60万円	一般	56万円	56万円
住民税非課税世帯	34万円	低所得者II	31万円	31万円
		低所得者I*	19万円	19万円

※低所得者I区分の世帯で介護保険サービスの利用者が複数いる場合は、限度額の適用方法が異なります。

●毎年7月31日時点で加入している医療保険の所得区分が適用されます。医療保険が異なる場合は合算できません。

●支給対象となる方は医療保険の窓口へ申請が必要です。



## ● 特別養護老人ホームの入所申込み窓口が変更になります



平成30年10月から、入所を希望される施設への直接申込みとなります。

ただいま、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)への入所申込みは、お住まいの市町村(介護保険担当課)でお受けしております。申込みから入所までの調整を円滑にするため、入所申込みの窓口が入所を希望される施設に変わります。

- ※すでに申込みされている方は、再度申込みをする必要はありません。
- ※平成30年9月までは、お住まいの市町村に申込みをお願いいたします。
- ※記載の内容については平成30年4月現在の予定で、一部変更となる場合もございます。

各施設の連絡先・そのほか問い合わせは下記まで。  
 諏訪広域連合 介護保険課介護審査係(0266-82-8162)

## ● 第7期事業計画(平成30~32年度)の介護保険料が決まりました

【平成30年度 介護保険料年額】 ※平成27~29年度の各段階の保険料年額と変わりません。

住民税		前年の合計所得金額など	保険料段階 (保険料率)	保険料額			
本人	世帯			年額	月額(約)		
○ 非課税	○ 非課税	老齢福祉年金を受給している方 生活保護を受けている方	第1段階 (基準額×0.40)	25,680円	2,140円		
		○○ 80万円以下の方	第2段階 (基準額×0.65)	41,730円	3,477円		
		○○ 80万円を超えており120万円以下の方	第3段階 (基準額×0.70)	44,940円	3,745円		
		○○ 120万円を超えている方	第4段階 (基準額×0.90)	57,780円	4,815円		
		○● 80万円以下の方	第5段階 (基準額)	64,200円	5,350円		
	● 課税	● 課税	前年の合計所得金額から、 公的年金等に係る雑所得を 控除した金額と 課税年金収入額の合計	●● 80万円未満の方	第6段階 (基準額×1.05)	67,410円	5,617円
			●● 80万円以上125万円未満の方	第7段階 (基準額×1.10)	70,620円	5,885円	
			●● 125万円以上200万円未満の方	第8段階 (基準額×1.35)	86,670円	7,222円	
			●● 200万円以上300万円未満の方	第9段階 (基準額×1.60)	102,720円	8,560円	
			●● 300万円以上400万円未満の方	第10段階 (基準額×1.70)	109,140円	9,095円	
			●● 400万円以上600万円未満の方	第11段階 (基準額×1.90)	121,980円	10,165円	
			●● 600万円以上1,000万円未満の方	第12段階 (基準額×2.05)	131,610円	10,967円	
			●● 1,000万円以上1,500万円未満の方	第13段階 (基準額×2.20)	141,240円	11,770円	
			●● 1,500万円以上の方	第14段階 (基準額×2.35)	150,870円	12,572円	

合計所得金額とは:収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。  
 土地売却等に係る特別控除がある場合は、合計所得から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した金額を用います。

※介護保険事業計画のより詳細な内容については、「諏訪広域連合第7期介護保険事業計画ダイジェスト版」(全戸配布)をご覧ください。  
 諏訪広域連合ホームページにも掲載しています。

諏訪広域連合介護保険課 長野県茅野市塚原二丁目6番1号(茅野市役所内)  
 TEL 0266-82-8161 FAX 0266-71-2071

お知らせ

## 「危険物安全週間」

平成30年6月3日(日)から  
6月9日(土)まで

危険物安全週間推進標語

**この一球 届け無事故へ みんなの願い**

### 灯油の注油時には目を離さないようにしましょう!

一般家庭で灯油の流出事故の多くは灯油タンクから小分け中にその場を離れてしまいあふれさせてしまったなど、ちょっとした不注意から発生しています。灯油タンクからポリタンクへ小分け中はその場から離れず、終了後はバルブをしっかりと閉めてください。



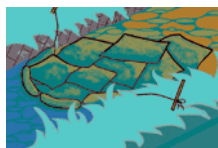
### 危険物施設の定期点検をしましょう!



工場などの危険物許可施設での流出事故のほとんどが、地下配管の腐食や破損、施工不良により発生しています。施設の日常点検や定期点検を行い、取扱う際の基本的動作や知識を再確認してください。

### 危険物を流出・発見した場合次のことを行ってください。

- ① 流出箇所の確認
- ② 流出箇所の元(バルブなど)を閉じる
- ③ 流出した油の拡大防止と回収
- ④ 消防署、市町村(環境関係課等)への通報



危険物の流出は河川、土壌汚染につながりますので取り扱いには十分注意してください。

(画像は、河川流出した危険物を吸着材で回収の様子)

問い合わせ先: 諏訪広域消防本部 予防課  
電話: 0266-21-1190  
FAX: 0266-21-2119

## 諏訪広域連合より 広告主募集のお知らせ

諏訪広域連合では平成30年度より、自主財源の確保と諏訪圏域の活性化を図るため、以下の項目に広告を掲載する広告主を募集しています。

事業者のみなさんは是非ご活用ください。

### 広告募集項目

- 諏訪広域連合が所有する  
「公用車」への広告掲載
- 諏訪広域連合が発行する  
「広報すわこういき」への広告掲載
- 諏訪広域連合が運営する  
「諏訪広域連合ホームページ等」への広告掲載

詳しくは、諏訪広域連合ホームページをご覧くださいか、諏訪広域連合事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先: 諏訪広域連合 企画総務課  
電話: 0266-52-4141(内線375)  
ホームページ: <http://www.union.suwa.lg.jp>

## 交通安全啓発運動に参加



4月13日(金)午後5時半から1時間、茅野駅東口にて、茅野市交通安全啓発運動に当寮の利用者さんが参加し、手作りの押し花と啓発用ティッシュを配りながら「交通安全にご協力ください」と呼びかけました。利用者さんは笑顔で「受け取ったひとから嬉しい。綺麗。ありがとう。と言ってもらえて良かった。」と、感想を話されました。今後もこの活動を通し地域貢献につなげていきます。  
(八ヶ岳寮)

お知らせ



## 消防車のサイレン音について

「また火災?」「救急車を呼んだのに、消防車も来た」



「一刻も早い救命処置が必要な時」「救急隊だけでは傷病者の搬送が困難な時」などは、救急車と消防車が同時に出動し、いち早く医療機関へ搬送できるよう救急支援体制をとっています。この時、火災でなくても消防車がサイレンを鳴らして出動することがあります。消防・救急活動に対するご理解とご協力をお願いいたします。

サイレン音の違いにより出動状況を区別できます。

- 火災出動の場合…「ウー カンカンカン・ウー カンカンカン」サイレン音と警鐘
- 火災出動以外 …「ウー ウー ウー」サイレン音のみ(救助出動・救急支援出動・警戒出動・油流出・水害等)

問い合わせ先: 諏訪広域消防本部 消防課(担当 救急救助係) / 電話: 0266-21-1190 / FAX: 0266-21-2119